

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期三木町総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県木田郡三木町

3 地域再生計画の区域

香川県木田郡三木町の全域

4 地域再生計画の目標

本町では、平成16(2004)年の28,790人をピークに総人口が減少傾向にあり、特に年少人口と生産年齢人口が漸減する一方、老年人口は増加を続けている。その結果、65歳以上の高齢者の割合は30%を超えており、自然減の影響が大きくなっている。今後、高齢福祉施策の充実が求められるとともに、将来的な活力の維持に向けて、若年層の定着と出生数の下支えに取り組む必要がある。

自然増減については、近年、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減の幅が年々拡大している。一方で、社会増減については、長らく転出超過が続いていたが、近年は改善の兆しも見られ、令和5(2023)年には29人の社会増となった。年齢別では、20～29歳での転出超過が特に目立つ一方、30～34歳や0～9歳での転入超過が確認されており、子育て世帯の移住・定住が一定程度進んでいる。今後は、若年層の流出抑制とともに、子育て世帯の受け皿づくりが重要となる。

通勤・通学の状況を見ると、高松市等、県内都市部への流出が多く、県内市町との流出入差は▲2,291人、うち高松市との流出入差は▲2,150人に上る。また、昼夜間人口比は91.2%であり、本町の典型的な近郊型ベッドタウンとしてのあり様を示している。今後は、通勤・通学環境の利便性向上とあわせて、地域内で完結できる雇用や教育環境の整備も課題となる。

合計特殊出生率は1.44と、全国平均(1.33)を上回る一方で、県平均(1.50)をやや下回る水準にある。出生数は100人程度で比較的安定しており、子育て世

帯の転入超過や有配偶率の高さ等とあわせて、本町の子育て環境の優位性を示している。今後も、結婚や出産・育児の希望がかなう地域づくりに向けて、保育・教育環境の整備や若年層の住宅支援等を一層強化することが求められる。

産業別の就業者数を見ると、男性は「製造業」「卸売・小売業」「建設業」、女性は「医療・福祉」「卸売・小売業」「製造業」に多く従事している。また、特化係数の分析では、男女ともに「農業」において地域的な強みがあることが示されている。今後は、こうした産業構造や地域資源の特性を踏まえ、特産品のブランド化や地場産業の振興、働きやすい職場づくりを通じた地域経済の活性化が重要となる。

これらの課題に対応するため、本計画において以下のように5つの基本目標を設定し、第3期総合戦略の地域ビジョン（地域がめざすべき将来像）でもある「若者が帰ってくるふるさとを創る～子育てよし、住んでよし、学び遊んでよし、働いてよしのまちづくり～」の実現に向けた施策を重点的に取り組む。

- ・基本目標1 ふるさとの活力を育むまちづくり
- ・基本目標2 ふるさとのつながりを育み活かすまちづくり
- ・基本目標3 豊かな心を育む 子育て・教育のまちづくり
- ・基本目標4 人を大事にするやさしいまちづくり
- ・基本目標5 安全・安心で住みよいまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口	14,755	13,679	基本目標1
イ	社会増減累計	▲26	0	基本目標2
ウ	年少人口	3,226	3,037	基本目標3
エ	65歳以上のうち要介護1 以下の人口割合	90.8	90.0	基本目標4
オ	総人口	26,877	25,289	基本目標5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期三木町総合戦略推進事業

ア ふるさとの活力を育むまちづくり事業

イ ふるさとのつながりを育み活かすまちづくり事業

ウ 豊かな心を育む 子育て・教育のまちづくり事業

エ 人を大事にするやさしいまちづくり事業

オ 安全・安心で住みよいまちづくり事業

② 事業の内容

ア ふるさとの活力を育むまちづくり事業

若い世代が地元で働き続けられるよう、働き方改革を進め、魅力ある職場と安定した雇用を生み出す。あわせて、中小企業・農林業・観光の高付加価値化と自治体 DX を推進し、稼ぐ力と質の高い行政サービスを両立させ、地域経済の好循環とまちのにぎわいを創出する。

【具体的な事業】

- ・ 中小企業振興事業
- ・ ふるさと納税事業
- ・ 新規就農者サポート事業
- ・ 虹の滝キャンプ場施設整備及び管理運営事業 等

イ ふるさとのつながりを育み活かすまちづくり事業

これから子育てに取り組む若い世代や子育て世帯を中心に、KIT*MIKI や SNS 等を活用した魅力発信や、空き家活用、UJI ターン支援等で移住・定住の流れを創り出す。同時に、関係人口の拡大と地域コミュニティの維持強化、広域・産官学金労言の連携を進め、多様な主体と連携した面的連携、新結合を通じ、まちの成長を図る。

【具体的な事業】

- ・移住・定住促進事業
- ・地域おこし協力隊事業
- ・三木町魅力発信サイト「KIT*MIKI」管理運営事業
- ・ふるさと住民票交付事業
- ・大学等連携事業 等

ウ 豊かな心を育む 子育て・教育のまちづくり事業

若い世代の移住・定住を促進するため、妊産婦から学齢期まで切れ目ない伴走支援を充実させ、子育て世帯の多様なニーズに対応した子育て施策を推進する。また、郷土愛や確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育活動、地域と家庭が連携した教育環境を整備するとともに、文化・スポーツ活動の機会を広げる。

【具体的な事業】

- ・乳幼児健康診査実施事業
- ・就学前教育・保育施設の整備及び管理運営事業
- ・教育 DX 推進事業
- ・教育支援センター管理運営事業
- ・ゆめ実現バックアッププロジェクト推進事業 等

エ 人を大事にするやさしいまちづくり事業

住民一人ひとりの健康づくりと地域医療・介護の連携を強化し、在宅を含む切れ目ない支援で安心して暮らせる日常を守るとともに、性別、世代、国籍、文化、障がいの有無等にかかわらず、誰もがそれぞれの能力を発揮し、多様な人々が互いに尊重し合える共生社会を実現する。

【具体的な事業】

- ・小児生活習慣病予防対策事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・介護予防サポーター養成事業
- ・障害福祉サービス事業
- ・人権啓発活動事業 等

オ 安全・安心で住みよいまちづくり事業

汚水処理施設整備や3Rの推進等による環境衛生、また、公園・緑地の利活用、整備を進め、快適で衛生的な生活環境を整える。また、持続可能な公共交通や道路網等、交通インフラの計画的な維持修繕を図るとともに、地域防災力の向上や防犯施策の推進等、便利で安全・安心なまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・コミュニティバス運行事業
- ・橋梁長寿命化事業
- ・防災対策推進事業
- ・消防施設・装備品等整備事業
- ・老朽危険空き家除却支援事業 等

※なお、詳細は第3期三木町総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者らによる効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町ウェブサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで